

令和6年6月22日以降に生まれた子どもの低所得者子育て世帯支援給付金申請用

令和6年度低所得者子育て世帯支援給付金申請書

低所得者子育て世帯支援給付金（18歳以下の児童1人5万円）の対象者であって、令和6年6月22日以降に生まれた子どもを扶養している世帯は、この申請書に必要な書類を添えて提出してください。

以下の内容を確認して、**令和6年10月31日(木)(消印有効)**までに、この申請書を提出してください。
(期限を過ぎた場合は支給できません)

低所得者子育て世帯支援給付金申請書兼請求書 (申請を必要とする世帯の場合)

市区町村
受付印

支給市区町村（※基準日時点の市区町村）
富士吉田市 長殿

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者（世帯主）

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
		明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和6年6月3日時点の世帯の全ての構成員について記載

(フリガナ) 氏名	申請者との続柄	性別	生年月日	現住所と令和6年1月1日時点の住所が異なる	「異なる」にチェックを入れた場合は、令和6年1月1日時点の住所を記載
1 (申請者)	本人			<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる	
2			明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる	
3			明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる	
4			明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる	
5			明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる	
6			明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる	
7			明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる	
8			明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる	

3. 対象となる子どもについて

1	(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	2	(フリガナ) 氏名	性別	生年月日
			年 月 日				

裏面も必ずご確認ください

4. 振込口座（原則、1. の申請・請求者の口座とします。） ※長期間入金のない口座を記入しないでください。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名		支店名	分類	口座番号 (右詰めでご記入ください。)	口座名義(カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
金融機関コード	1.銀行 5.農協	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
	2.金庫 6.漁協				
	3.信組 7.信漁連				
	4.信連	支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入ください)	店番	通帳番号 (右詰めでご記入ください。)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。	1			

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受取りが出来ない方は、富士吉田市役所福祉課（電話0555-22-1111 内線161・113・162）にお問い合わせください。

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- 令和6年度低所得者子育て世帯支援給付金(以下「支援給付金」という。)の支給要件(※)に該当します。
※ 支援給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。
ア 基準日(令和6年6月3日)において、富士吉田市に住民登録があり、世帯の全員が、令和6年度住民税が非課税者のみの世帯又は住民税均等割のみ課税者もしくは、非課税者と均等割のみ課税者の世帯である。
イ 世帯の全員が、令和6年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
エ 令和6年6月22日以降に子どもが生まれた世帯である。
- 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- 富士吉田市エネルギー・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加分)(1世帯7万円)もしくは、富士吉田市住民税均等割のみ課税世帯・低所得者子育て世帯支援給付金(1世帯10万円)の受給対象世帯(未申請・辞退を含む)ではありません。(他の市町村で同様の要件による給付金の支給を受けた世帯又は支給を受けた世帯主を含む世帯ではありません。)
- 支援給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- この申請書は、市区町村において支給決定をした後は、支援給付金の請求書として取り扱います。
- 市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、不備通知を送付した後についても、富士吉田市長が指定した日までに、市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、支援給付金が支給されないことに同意します。
- 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や支援給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

- 1 令和6年度低所得者子育て世帯支援給付金申請書
(申請を必要とする世帯の場合) (本書) ※必要事項をご記入ください。
- 2 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※申請・請求者の運転免許証、マイナンバーカード(表面)、在留カード、障害者手帳等(顔写真付き)の写し1点又は顔写真のないもの(健康保険証、年金手帳、介護保険証、診察券等)2点の写しをご用意ください。
- 3 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- 4 【令和6年1月1日時点で、富士吉田市に住民登録が無い世帯員がいる場合】
『令和6年度住民税均等割課税状況が均等割のみ課税または非課税であるとわかる証明書の写し(コピー)』
※令和6年度住民税課税及び非課税証明書は、令和6年1月1日時点でお住いの市町村で発行されます。
(令和6年1月2日以降に富士吉田市に転入された世帯員全員分) ※生年月日が平成18年4月2日以降の方は除く
- 5 【世帯主以外の方が申請する場合】『委任状』
- 6 【令和6年6月22日以降に市外に転出しており、子どもが生まれたことを富士吉田市が把握できない場合】
住民票や戸籍謄本等(子どもが生まれたことが分かる書類)をご用意ください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名